

## 島根海区漁業調整委員会事務局だより

第14期第6回島根海区漁業調整委員会が、平成25年6月21日（金）に松江市の松江東急インで開催され、以下の議題について諮問、報告等が行われました。

### （1）「島根県の海洋生物資源の保存及び管理に関する計画」の変更について（諮問）

- 「海洋生物資源の保存及び管理に関する計画」は、TAC（漁獲可能量）制度のもと、県が国から割当を受け、中型まき網漁業など知事許可漁業が採捕する魚種についてTACを定めるものです。
- 管理期間が7月1日に始まるサバ類（マサバ及びゴマサバ）、ズワイガニについて、県が管理する両魚種の平成25年のTACを決定し、県計画に盛り込むこと（変更）について、知事から諮問がありました。
- 今回の委員会では、事務局から資源の動向や平成24年の漁獲状況、各県への配分状況を含め、TAC計画の変更案について説明があり、検討の結果、異議ない旨の答申をすることが決定されました。

#### 【サバ類】

- サバ類については、資源が微増傾向にあることから、平成25年の全国でのTACが701,000トン（H24:685,000トン）とやや増加したことともない島根県への割当も23,000（H24:22,000トン）となりました。
- 島根県内での漁業種類ごとのサバ類の漁獲状況から、中型まき網漁業に22,000トン、その他の漁業に1,000トンの配分となりました。
- なお、国の段階で管理期間当初には配分しない留保枠を設けており、期中の漁獲状況に応じて再配分を行うこととなります。

#### 【ズワイガニ】

- ズワイガニ資源については、島根県の属する日本海西部において資源が減少傾向であることから、前年比約12%減の3,800トンとなりました。
- 島根県の知事許可漁業での漁獲は、小型底びき網漁業による数トンに

とどまっていることから、平成25年漁期についても国からの割当は「若干」となりました。

- なお、島根県のズワイガニ漁業の中心は、大臣管理漁業である隠岐地区の「かにかご漁業」で、毎年150トン前後の漁獲がありますが、この漁業のTACは、国から沖合底びき網漁業団体経由で割当があるTACにより管理され、県が管理するTACとは別の管理となっています。

## (2) 全国海区漁業調整委員会連合会通常総会について(報告)

- 平成25年5月16日に東京で開催された通常総会について、事務局から報告がありました。
- 特にこの総会で最終確認された、6月19日に実施された衆参両院、関係省庁への要望内容について、島根県の島根・隠岐海区から提案している外国漁船問題の部分について説明がありました。
- 委員から、要望活動の成果について質問があり、竹島問題などは、進展がないが、漁業者を支援する「漁場機能維持管理事業」の予算が増加したこと、韓国はえなわ漁船の規制問題が交渉の俎上にあがるなど、少しずつではあるが前進している旨、事務局から説明がありました。また、岸会長から、業界の問題解決の取組の環境作りをすることが全漁調連の要望活動の役割であるのでご理解をいただきたい旨、総括がありました。
- 併せて、「平成25年度日本海ブロック会議」が10～11月に松江市で開催予定であり、委員の出席が必要であることが報告されました。

## (3) その他(ヤスを使った遊漁)

- 委員から「ウェットスーツを着てヤスで魚を突いている者を見かける。航路スジで潜っている場合もあり、危険なのでなんとかできないか。ヤスの使用は認められているのか。」との意見がありました。
- 県から、ヤスは禁止漁具ではないが、航路付近等での遊泳は大変危険なので、県ホームページ等で注意喚起したい旨説明がありました。

**お問い合わせ：島根海区漁業調整委員会事務局 TEL 0852-22-5950**